

地球温暖化防止活動補助金の申請を受付けます

環境保健係

〔太陽光発電システム設置、グリーンエネルギー自動車購入〕

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の方に対して、予算の範囲内で、「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

- 補助金申請受付期間** 〔太陽光発電システム設置〕 4月10日(水)～12月20日(金)
〔グリーンエネルギー自動車購入〕 4月10日(水)～2020年2月20日(木)
※補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

受付窓口 町民課 環境保健係

補助対象活動 補助対象活動への補助金交付は、同一の活動ごとにつき1回限りとします。

※旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。

- ①太陽光発電システム設置……………10kw未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- ②グリーンエネルギー自動車購入……電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費・補助金額等

- ①太陽光発電システム設置……………1kw当たり2万円に太陽電池の最大出力(kw小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- ②グリーンエネルギー自動車購入……グリーンエネルギー自動車を購入する経費。ただし、補助金額は10万円を限度とします。

補助対象者 町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない方。

補助金申請時の添付関係書類

- ①太陽光発電システム設置……………設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- ②グリーンエネルギー自動車購入……運転免許証の写し、見積書等

完了期限 2020年3月16日(月)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

空間放射線量の測定を終了します

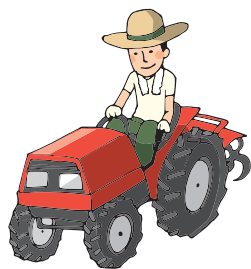
環境保健係

平成23年度から役場庁舎や町内の子ども関連施設等を対象に開始した空間放射線量の測定ですが、測定開始から、全ての施設においておおよそ毎時0.04マイクロシーベルト～毎時0.07マイクロシーベルトの間で推移しており、国が示す除染特別地域と除染状況重点調査地域に指定される毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回り、放射線による大きな影響はないと認められるため、町で実施する空間放射線量の測定は終了することになりました。今後につきましては、県が県内7箇所で行っているモニタリングポストによる空間放射線量の測定結果を注視していきます。モニタリングポストによる測定結果は、下記アドレス(長野県ホームページ)で確認できます。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyoku/kurashi/shobo/genshiryoku/hoshasen/kennai/index.html>)

農業機械による路上への土落下防止のお願い

建設係



これから農作業を行う時期を迎えます。農業機械のタイヤ等に付着した土は、道路へ出る前によく落とし、田畑から道路に運び出すことのないようお願いいたします。

土の塊等が道路に落ちると交通の障害となり、また、自転車やバイク等が乗り上げ転倒し、大事故に繋がる恐れがあります。やむを得ず道路に土を落としてしまった場合は、速やかに除去するなど、責任を持った対応をお願いします。道路利用者が安全に通行できるよう、皆さまのご協力をお願いします。